

[トップへ](#)

一般社団法人海外環境協力センター

2024年度環境経営レポート

(対象期間: 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日)



作成日: 2025年2月28日
更新日: 2025年6月30日

口ごあいさつ

OECCは、気候変動対策や資源循環に加え、生物多様性保全など国際社会が直面する地球環境問題への対応や持続可能な社会形成に向けた海外環境開発協力分野において幅広い活動を通じて国際社会へ貢献していくことを目指しています。

本年1月には、マニラにおいて開催された「第2回日本・フィリピン環境ウィーク」においてOECCは、会議全体の事務局として両国の関連企業間コミュニケーションを促進するなど両国の環境開発分野の協力が将来的に発展することに貢献しています。

また3月には、インド・ジャイプールにて開催された「アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム第12回会合」で、気候変動対策と循環経済の統合的な取組をテーマとするパネルディスカッションの企画や実施支援などを通じ、この分野の議論の進展に貢献することができました。

さらに、IPCC「気候変動と都市に関する特別報告書」の第一回執筆者会議（3月中旬、大阪）にタイミングを合わせて開催された「気候変動対策における都市の役割に関するワークショップ」（IIASAと環境省の共催）では、私自身が本ワークショップの共同議長として議論の方向付けを行ったところです。

加えて、4月上旬に開催された「サマルカンド気候フォーラム」に参加し、中央アジアにおける気候変動への適応・乾燥地問題などへの対処方策に関するハイレベルの議論に参加するとともに、JCMプログラムの円滑な推進に向け、地元関係者との意見交換を行ってきました。

OECCは、世界が脱炭素・持続可能な社会の実現に向けダイナミックな変革を遂げる中、これまで培ってきた知見や専門性をフルに発揮するとともに、今後もさらなる研鑽を積み重ね、我が国の海外環境開発協力分野における中核的組織に相応しい役割を果たしていきたいと考えています。

一般社団法人海外環境協力センター
理事長 竹本 和彦

環境経営方針

基本理念：

当センターは、地球環境が将来世代を含めた人類と全ての生命にとっての基盤であり、その保全が人類共通の重要な課題であることを認識し、国際的相互依存時代の地球環境の保全に貢献するという設立目的に則り、国際的観点から環境負荷の低減など持続可能な社会の発展と調和した環境保全活動を継続して行なうことにより環境経営の継続的改善を行うことを誓約するとともに、国内外の環境開発協力に関する調査研究や能力開発等を通じて、海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としての役割を果たしていきます。

1. <環境情報の収集と提供>

業務を遂行する過程で、タイムリーかつ国際的な視点での環境関連の情報の収集に努め、当センター内の情報共有はもとより、これらの情報を会員をはじめとして広く社会に発信する事を通じて還元するよう努めます。

2. <コミュニケーション>

持続可能な社会発展に関わる行動について、国内外の多様な関係者との積極的なコミュニケーションに努め、協力して環境保全行動の実施及び海外環境開発協力のための連携を強化するとともに、地域社会の一員として地域の環境保全活動に参加、貢献します。

3. <環境への意識の向上>

構成員の環境に関する知見を深め、業務と個人の生活のあらゆる面において環境保全を意識し行動に結びつけることができるよう努めます。

4. <省資源・省エネルギーと3Rの推進>

事業活動及びサプライチェーンを通じた資源とエネルギーの消費や廃棄物等の排出が環境への負荷を高めていることを認識し、廃棄物の排出削減を初め3R（リデイース・リユース・リサイクル）の推進に努めるとともに省資源及び省エネルギー活動を積極的に進めます。

5. <グリーン購入>

地球環境への負荷を低減するために、「グリーン購入」により環境配慮物品を調達し業務を行ないます。

6. <法令遵守>

当センターの事業活動に係る環境関連の法規制等を遵守することを誓約します。

制定日： 2006年10月1日

改定日： 2019年10月1日

理事長 竹本 和彦

□組織の概要

更新日： 2025年4月30日

(1) 名称及び代表者名

一般社団法人海外環境協力センター
理事長 竹本 和彦

(2) 所在地

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング3階

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 総務部門長 松藤 佑介 TEL：03-6811-2500
担当者 総務部門 津川 知子 TEL：03-6811-2500

(4) 事業内容

環境分野における調査研究、国際会議の開催、情報提供等各種の国際協力業務

(5) 事業の規模

事業費 10.13 億円

	本社				合計
従業員 名	48	*2025年3月31現在人数			48
延べ床面積 m ²	384.4				384.4

(6) 事業年度 2024年 4月1日～2025年3月31日

□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名：

一般社団法人海外環境協力センター

対象事業所：

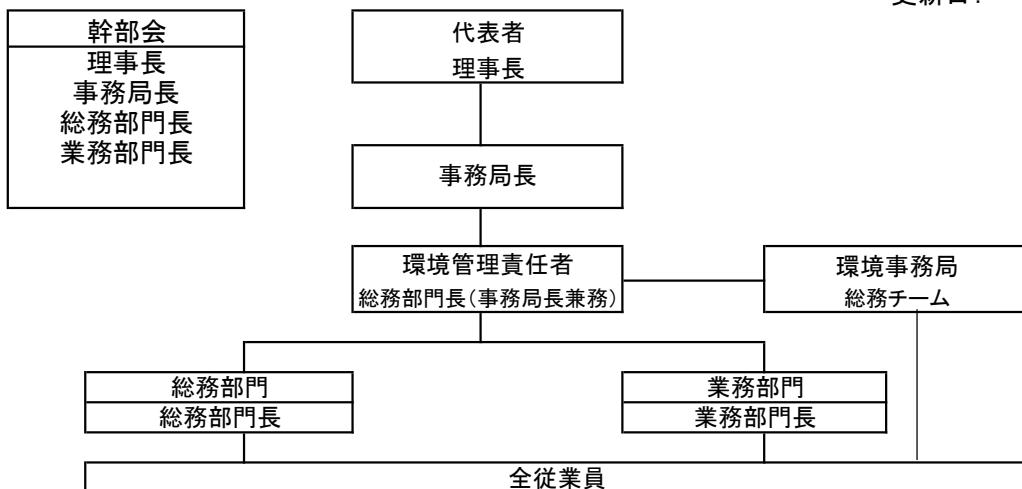
東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング3階

活動：

環境分野における調査研究、国際会議の開催、情報提供等各種の国際協力業務

□環境経営実施体制図及び役割・責任・権限表

更新日： 2025年3月21日



役割・責任・権限	
代表者(理事長)	①環境経営方針の承認 ②環境管理責任者の任命 ③環境経営目標及び環境経営計画の承認 ④必要な設備、費用、人材の投入の承認 ⑤代表者による全体評価と見直しの承認 ⑥環境経営レポートの承認 ⑦本実施体制の全従業員への周知 ⑧経営における課題とチャンスの明確化
事務局長	①環境経営方針の策定 ②環境経営目標及び環境経営計画の策定 ③必要な設備、費用、人材の投入の実施 ④代表者による全体評価と見直しによる指示事項の実施
環境管理責任者 (総務部門長)	①環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画の従業員への周知 ②EA21システムの確立、実施推進 ③環境負荷・取組への自己チェックの承認 ④環境関連法規の取りまとめと順守状況の確認 ⑤環境経営目標、環境経営計画の実施状況の管理 ⑥幹部会への協議依頼
環境事務局 (総務チーム)	①環境文書・記録の作成と管理 ②環境負荷・取組への自己チェックの実施 ③緊急時対応訓練の推進 ④EA21活動の周知徹底 ⑤環境経営レポートの作成 ⑥EA21活動に関する従業員からの提案の受付
総務部門	①環境経営に関する方針、目標、計画等の企画・立案 ②環境経営に関する組織・規程類の整備 ③EA21活動に関する社外とのコミュニケーションの推進 ④環境経営レポートの広報 ⑤グリーン購入 ⑥廃棄物等の適正処理手続き ⑦廃棄物、リサイクル品の分別・計量の実施 ⑧コピー用紙の使用量の削減の徹底 ⑨再利用可能容器、製品の選択の徹底 ⑩事務所内温度設定、不要な照明・空調など退出時の電源OFF
総務部門 (総務部門長)	①社員総会、理事会、部会などの運営、会員支援(総務部門) ②国内外の環境保全に関する協力・調査研究など(業務部門)
業務部門 (業務部門長)	③廃棄物、リサイクル品の分別・計量の実施 ④コピー用紙の使用量の削減の徹底 ⑤グリーン購入 ⑥再利用可能容器、製品の選択の徹底 ⑦事務所内温度設定、不要な照明・空調など退出時の電源OFF
全従業員	①環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ②決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 ③EA21活動に関する提案
幹部会	①EA21活動に関する重要事項及び部門横断的事項の協議

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	10,621	8,964	6,448
廃棄物排出量	kg	730	868	656
一般廃棄物排出量	kg	730	868	656

※電力の二酸化炭素排出量換算値 0.474 kg-CO₂/kWh

(東京電力エナジー・パートナー(株)2016年度実績)

□環境経営目標及びその実績

項目	年度	基準値 (基準年度)	2024年		2025年 (目標)	2026年 (目標)
			(目標)	(実績)		
電力による二酸化炭素 削減	kg-CO ₂	8,964	8,740	6,448	6,448	6,448
	基準年比	2023年	97.5%	74%	100%	100%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	15,553	8,740	6,448	6,448	6,448
一般廃棄物の削減	kg	868	825	656	656	656
	基準年比	2023年	95%	76%	100%	100%
水道水の削減	m ³	—				
グリーン購入の推進 *特定調達品目	%	—				
本業における取組 (経 営計画)						

活動計画による取組(次項による)

□環境経営計画

- ・OECCは、本業における取組として、海外環境開発協力の重要性について国内外関係者との連携を強化するとともに、活動に関する情報発信の強化に努めます。

□環境経営計画(具体的手段) 2024年度

※管理者:環境管理責任者

- ・情報発信の強化=公開セミナーの開催やWeb/SNSによるタイムリーな情報発信
- ・国内外関係者との連携強化=会員はもとより民間企業、国際機関との連携拡大
- ・事業活動及びサプライチェーンを通じた省資源・省エネルギーと3Rの推進
=受託業務におけるペーパーレスや飲料容器の見直し

□環境経営活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標:○達成 ×未達成

活動:○よくできた △さらに取組が必要 ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の環境経営計画
電力による二酸化炭素削減		
数値目標	○	リモートワークの実施体制を継続し、効率的・効果的な業務実施に鑑みながら職員それぞれが出社日を調整している。空調については設定温度を随時調整することを継続した。年末から年度末にかけての繁忙期には大型のイベント準備などで出社人数が増えることや昨年度よりも消費電力の削減につながっている。
・不要な照明の消灯		
・PC、コピー機の等のOA機器の省電力設定		
・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）		
・ブラインドの利用等による室温調整		
・クールビズ、ウォームビズの取り組み		
・事務所移転による執務環境変化を踏まえた数値管理		
一般廃棄物の削減		
数値目標	○	オフィスに出社する職員が多い時期（大きなイベント前など）により変動がややあるものの職員のごみの分別や削減意識は定着している。意識を維持していくよう引き続き啓発を進めていく。
・分別回収ボックスの適正配置等、ごみの分別徹底		
・シュレッダー処理紙のリサイクルに努める		
水道水の削減		
数値目標	○	継続的に意識付けを行っていく。
・水使用量削減に向けた意識付け		
※入居ビルで管理のため、個別管理不能		
本業における取組（経営計画）		
数値目標	○	「OECCの新たな展望(2017策定)」に基づく活動実績を通じて明らかにしてきた「使命」と「基本理念」の実現を目指すとともに、これら諸活動を踏まえて整理した「OECCの強み」を今後とも十分に發揮していくことを念頭に、2030年を見据えた戦略的取組の枠組みを「OECC 中期展望2021」として取り纏め、公表している。この中期展望を本格的に実施、履行する段階を迎えている。
・会報の発行（年3回）		
・HPの改訂及びSNSによるタイムリーな発信		
国際的な環境開発課題に関するセミナー開催（3回程度）		
・受託業務でのペーパーレス化及び飲料容器の見直し		
・温室効果ガス削減に資する活動の継続（COPやJCM展開支援等）		
社会貢献		
・本業を通じた環境活動の展開	○	開発途上国でのGHG排出削減につながる二国間クレジット制度（JCM）案件形成に代表されるように、OECCでは主に気候変動分野及び環境管理分野において、環境省やJICA、国際機関等のプログラムを実施・履行する形で、開発途上国環境活動支援を開拓している。

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	・廃棄物の減量　・適正な処理
消防法	・防火管理者の定め、消火、通報、避難訓練の実施
家電リサイクル法	・特定家庭用機器をなるべく長期間使用 ・再商品化に必要な料金の支払い
小型家電リサイクル法	・小型電子機器等の分別排出 ・認定を受けた業者による再資源化
フロン排出抑制法	・空調機器 簡易点検（3か月に1回以上）

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定：火災・地震	
■実施日：2024年10月23日	■実施場所：10/7 スタッフミーティングでの周知 10/23 入居ビル主催の防災訓練
■参加者 10月7日：職員40名 10月23日：防災訓練参加者 職員6名	■実施内容 10/7: スタッフミーティング内で避難経路・避難場所の周知 10/23: 避難経路の事前確認。 地震・火災時の動作確認。消火器の取扱い訓練。
■評価：入居ビル主催の防災訓練に参加。 入居ビル内の避難経路及び自治体避難場所等について周知を実施。避難経路及び自治体避難場所については、執務室内に掲示をして職員全員に対しての周知も行っている。	

□代表者による全体の評価と見直し

実施日： 2025年6月30日

【前回の指示への取組結果】

情報発信の在り方を検討し、主要ツールであるウェブサイトのリニューアルを行い、OECCが関わる環境活動について幅広くタイムリーに情報発信ができるようになった。さらに会報については“OECC LETTER”として電子媒体としてペーパーレス化し、ウェブサイトの掲載情報と連動させる形での情報発信ツールとして見直した。

<情 報>	<見直し・指示>
<p>◇自社を取り巻く環境問題の変化 オフィス移転によりクライアントや関係者との物理的な距離の近い環境となった。</p>	<p>◇環境経営方針 脱炭素社会の実現に向けた取組の強化がグローバルサウスも含めた国々に求められていく中、現場における問題解決に直結する対策事業の推進にも積極的にコミットしていくような組織を目指していく。</p>
<p>◇環境経営目標・環境経営計画の達成状況 電力消費量の削減による二酸化炭素排出量の低減、また、分別廃棄の習慣化を通じた廃棄物排出量の削減等、職員の意識定着化が進んでいる。 対面によるコミュニケーションの効果も見直されており、対面でのイベントや打ち合わせも増えてきつつある。</p>	<p>使用電力量、廃棄物等の管理については継続しつつ、本業を通じた環境課題の解決に向けた情報提供・普及啓発や人材育成なども安定的に実施していく。</p>
<p>◇実施体制 実施体制については、運営を司る総務部門そのものの体制強化をしていく必要がある。ただし、人事・採用については深慮が必要であり性急な対応とならないよう留意すべき。</p>	<p>◇実施体制 総務部門の体制強化と合わせて継続的に検討する。</p>

【今回の評価結果と今後の経営視点】

オフィスにおける電気使用、廃棄物等の削減活動については定着している。
オフィス移転による地の利も活かした対面でのコミュニケーション機会も増え、具体的なプロジェクト形成に向けた活動などの実績も得られており、引き続き、海外環境開発協力の中核的組織を目指した活動を継続し、社会への貢献を果たしていく。

□本来業務についての取組

(1)国際的な市場メカニズムに関する情報収集

二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）の活用等を通じた温暖化対策を行う政府及び民間事業者の取組に資する目的で、主要な途上国動向及び国際炭素市場等の情報収集を実施。我が国政府の施策や民間事業者の優良事例等を国内外に情報発信すると共に、事業者向け相談支援を行った。また、UNFCCC-COP29（アゼルバイジャン、バクー）にも参加し、サイドイベント開催を通じて、日本の取組の情報発信を行った。また、モンゴルでのJCMプロジェクトの実現に向けて、モンゴル政府関係者やJCMに関心のある民間企業の訪日研修も実施した。

(2)アジアにおける二国間クレジット制度に係る案件発掘等

バングラデシュ、タイ、インドネシア、カンボジア、ベトナム、モンゴル、ミャンマー、ラオス、マレーシア、インドにおいてJCMの案件発掘・形成を行い、緩和技術（省エネや再エネ等）・ニーズ・設備投資に係る要望の掘り起こしを実施。オンライン協議や研修、ローカルコンサルタントを活用した情報収集・整理を行った。併せて、JCMプロジェクトに対する第三者機関による妥当性確認・検証を実施するための支援補助業務を実施した。

(3)日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)等支援及び共同研究推進・広報等

北東アジア地域及び地球規模での環境問題に対して、日本、中国、韓国の三カ国の協力関係を強化し、北東アジア地域の環境管理において主導的な役割を果たすことを目的に、平成11年より日中韓三カ国環境大臣会合が毎年開催されている。令和6年度は、第25回会合（ホスト国：中国）が2024年9月に韓国（済州島）にて開催された。OECCでは、会議準備に向けた調整及び関係情報の収集を実施した。

(4)化学物質管理に関する国際連携推進

国際的な化学物質対策についての国内関係者の理解と対処能力の向上、及び諸外国の関係者との相互理解の向上による国際調和に向けた取組の加速化を目的として設置した「化学物質国際対応ネットワーク」を運営し、事務局として、参加団体の募集、幹事会の開催、国際対応ネットワーク主催セミナー・意見交換会の開催、インターネットを通じた諸外国規制等の情報発信、参加団体間の情報交換のためのウェブサイトの運営・管理等を行った。

(5)環境インフラプラットフォームの運営・管理等業務

環境省が推進する我が国の優れた環境技術の海外展開を支援する「環境インフラ海外展開プラットフォーム（Japan Platform for Redesign: Sustainable Infrastructure (JPSRI)）」の運営を実施した。JPSRI会員専用ページを含むウェブサイトの構築、数次にわたる会員向けオンラインセミナーの実施等を行った。また、後述する「国際環境協力及び環境インフラ海外展開推進業務」での「日本・インド環境ウィーク」イベントとも連携し、JPSRI会員の環境技術の海外展開を支援する取組を行った。

(6)国際環境協力及び環境インフラ海外展開推進業務

環境省とフィリピン環境天然資源省（DENR）が共催する、「日本・フィリピン環境ウィーク」を実施した。フィリピンが抱える環境課題へのソリューションの実現に向けて、両国の中央・地方政府、民間企業、研究機関等の様々な関係者で環境問題について議論し、最新技術や政策動向の共有、日本に対するフィリピンの協力ニーズ両国における環境分野のビジネスチャンス創出についてビジネスマッチングを実施した。

(7)国際環境協力及び環境インフラ海外展開推進業務

フロンのライフサイクル全体にわたる対策を促進するための調査、戦略・ロードマップの検討、国際イニシアティブであるCCACの活動を踏まえた連携や、途上国における本邦企業に裨益あるビジネスモデルにつながる戦略・ロードマップの検討、「フルオロカーボン・イニシアティブ連携ワークショップ」開催、アジア地域7カ国を対象としたウェビナー等を用いた研修の実施、人材支援に関する調査等を実施した。

以 上